

本書の使い方

本学のカリキュラム編成は、全国歯科衛生士教育協議会の歯科衛生士養成所教授要綱を基礎とするが、短期大学としてさらに幅広く深い教養の育成にも力点を置く。

歯科医学・歯科医療の進歩に対応できる新しい歯科衛生士を育成するために、継続的な各科目の教育方針と目標を設定する。

したがって、このシラバスは自らが自主的に学習の目標を立て、学習計画を立案し、それを遂行することによって授業内容を十分に理解・修得することを目標に作成されたものである。

そのため、シラバスには各教科の授業（講義・実習）概要、授業内容が明示されている。

学生諸君は、シラバスを有効に活用することによって、より計画的な学習をする指標とされたい。

日本歯科大学新潟短期大学の目標

学校法人日本歯科大学の創立以来の建学の精神『自主独立、自助努力』を受けて、日本歯科大学新潟短期大学では、次のようなテーマを軸に歯科衛生士の養成を展開している。

テーマ1 『自分の行為に責任を持つ』

歯科衛生士は、医療・介護の現場において、患者さんに対して、直接的に対面し行為を行うという業務を担っている。その意味から、自分の行う行為における責務の大きさを自覚する。

テーマ2 『人との関わりを大切にする』

歯科衛生士は、医療の現場において、常に人と関わりを持つ。その際には、患者さんとのコミュニケーションなくして、医療行為は成り立たない。そのため、人とのコミュニケーションを通して、一職業人として、また一社会人として患者国民に貢献できる歯科衛生士を志す。

テーマ3 『豊かな心を培う』

歯科衛生士は、気持ちのいい挨拶、ハッキリした返事、テキパキした動作、清潔と身奇麗を常として、人に接し業務に励む。その態度と行動を通して、職業人また社会人としての豊かな心を培う。

教育の理念

本学学則には、その目的を「本学は、学校教育法の精神に基づき、歯科衛生に関する専門の知識と技術を教授研究し、高度な歯科衛生士の育成を図ることを目的とする」と規定している。

この目的を体して、医学の一領域・人体の健康を担当する医療人として、知識と技術と倫理観、すなわち学・術・道を兼ね備えた歯科衛生士を養成する。

教育の目的

教育の理念を具現するために、一般教養と歯科の基礎と臨床に関する最新の講義と実習を行い修得させる。これにより、歯科衛生士として地域社会に通用する人格、技能および使命感を有し、口腔保健の向上に寄与する人材を養成するとともに、保健・医療・福祉に貢献することを目的とする。

教育の目標

1. 人との関わりを通して、相手を尊重した対応ができる。
2. 社会人として自らの健康を守り、調和のとれた豊かな人間性を養う。
3. 医療チームの一員として周囲と協調すると共に、リーダーシップをもって地域社会に貢献できる能力を養う。
4. 社会のニーズに対応し、歯科衛生士としての使命感に基づいて自己研鑽ができる能力を養う。

平成24年度 年間教務予定表

月	日	曜	事 項
4	1	日	春期休業開始 (2年生～4月3日(火) 3年生～4月5日(木))
	2	月	1年入学前オリエンテーション(2日(月)・3日(火)2日間)
	4	水	入学式(2年参列) 2年オリエンテーション(午後)
	5	木	1年・2年前学期授業開始
	6	金	3年前学期授業開始
	11	水	3年実力判定試験
	13	金	新入生歓迎会(新潟生命歯学部学生会主催)
	29	日	クラブ活動週間(5月5日(土)まで休講)
5	23	水	学生交流会(休講)
6	1	金	創立記念日
	8	金	浜浦祭準備(新潟生命歯学部学生会主催、1・2年休講)
	11	月	定期健康診断(～13日(水))
7	21	土	1年夏期休業開始(～8月31日(金)) 2年夏期休業開始(～8月30日(木))
	23	月	1年研修旅行(～24日(火))
8	3	金	3年夏期休業開始(～8月16日(木))
	17	金	3年前学期授業再開
	31	金	2年OSCE
9	3	月	1年・2年前学期授業再開
	5	水	3年前学期本試験
	14	金	1年・2年前学期授業終了
	18	火	1年・2年前学期本試験開始
	26	水	3年後学期オリエンテーション
10	1	月	3年秋期休業開始(～10月14日(日)) 2年登院式(1年参列)・登院オリエンテーション 1年後学期オリエンテーション
	2	火	1年後学期授業開始 2年病院実習開始(登院)
	15	月	3年後学期授業開始
	18	木	3年第1回評価試験
	8	木	3年第2回評価試験
12	13	木	3年第3回評価試験
	25	火	1年・3年冬期休業開始(1年生～1月10日(木) 3年生～1月7日(月))
	29	土	2年冬期休業開始(～1月4日(金))
1	7	月	2年後学期授業開始
	8	火	3年第4回評価試験
	9	水	3年後学期授業再開
	11	金	1年後学期授業再開
	15	火	2年後学期本試験①
	23	水	3年後学期授業終了
	24	木	第1回卒業試験
	31	木	第2回卒業試験
2	4	月	1年後学期授業終了
	5	火	1年補講
	8	金	1年OSCE
	12	火	1年後学期本試験開始
	19	火	2年後学期本試験②
3	上旬		第22回歯科衛生士国家試験
	下旬		第28回卒業式(2年参列)
	29	金	2年後学期授業終了

第3学年 授業科目 目次

前 学 期

前学期授業時間表	6
病院実習・臨地実習Ⅱ	7
病院実習・臨地実習Ⅱ	12
社 会 福 祉 論	14
歯科衛生研究概論	18
歯科臨床実習	20
医療保険事務Ⅱ	24
ケアコミュニケーション演習Ⅱ	26

後 学 期

授業時間表	28
-------	----

第3学年 前学期授業科目 目次

前学期授業時間表	6
病院実習・臨地実習Ⅱ	7
病院実習・臨地実習Ⅱ	12
社会福祉論	14
歯科衛生研究概論	18
歯科臨床実習	20
医療保険事務Ⅱ	24
ケアコミュニケーション演習Ⅱ	26

平成24年度 第3学年 前学期授業時間表

時 限	1	2	3	4	
時 間	9 : 00 10 : 20	10 : 40 12 : 00	13 : 00 14 : 20	14 : 40 16 : 00	16 : 20 17 : 00
月	病院実習・臨地実習Ⅱ		病院実習・臨地実習Ⅱ		
火	病院実習・臨地実習Ⅱ		社会福祉論 〔矢 沢〕	歯科衛生研究概論 〔小 菅〕	
水	歯科臨床実習 〔宮 崎〕		医療保険事務Ⅱ 〔高 田〕	ケアコミュニケーション演習Ⅱ 〔宮 崎〕	
木	病院実習・臨地実習Ⅱ		病院実習・臨地実習Ⅱ		
金	病院実習・臨地実習Ⅱ		病院実習・臨地実習Ⅱ		

教室：311 教室

選択・必修科目

歯科衛生研究概論、ケアコミュニケーション演習Ⅱ、医療保険事務Ⅱ

臨地実習（外部実習）として介護施設

病院実習・臨地実習Ⅱ

授業責任者：各科専任歯科衛生士・専任指導医

教科書：

参考書：病院実習指針（日本歯科大学 新潟病院）

一般目標：

今日まで教授された講義・実習を基に、第2学年後学期より実施している1年間の患者実習を通じて歯科衛生士として必要な知識、技能および人間性を身につける。

到達目標：

1. 患者さんに接する際の正しい知識を身につける。
2. 歯科医療関係者として必要な行動を身につける。
3. 歯科医療に関する知識と技能を総合的に理解する。
4. 臨床実習を通じて歯科予防処置、歯科保健指導に必要な知識、技能を身につける。
5. 臨床実習を通じて歯科診療補助に必要な知識、手技を身につける。

※詳細については病院実習指針（別冊）を参照とする。

学習方略：

日本歯科大学新潟病院『病院実習指針』の通り行う。（別冊参照）

評価方法：

日本歯科大学新潟病院『病院実習指針』の通り行う。（別冊参照）

1. 病院実習の目的

病院での実習目的は、今日まで教授された講義、実習を基に、今後1年間の患者実習を通じて歯科衛生士として必要な知識、技能および人間性を身につけることにある。

したがって以下の項目を目標として実習に臨まなければならない。

- (1) 患者さんに接する際の正しい態度を身につける。
- (2) 歯科医療関係者として必要な行動を身につける。
- (3) 歯科医療に関する知識と技能を総合的に理解する。
- (4) 臨床実習を通じて歯科予防処置、歯科保健指導に必要な知識、技能を身につける。
- (5) 臨床実習を通じて歯科診療補助に必要な知識、手技を身につける。

2. 実習生の立場

実習生は、いまだ歯科衛生士ではない。歯科衛生士免許のない者は、歯科衛生士法により歯科衛生士業務を行うことが禁止されている。

しかし、歯科衛生士となるためには、歯科衛生士養成課程において、歯科医療機関における臨床実習を修了することが義務づけられている。ここでいう歯科医療機関とは各歯科衛生士養成機関ごとにあらかじめ認可を得た、適切な歯科医師および歯科衛生士の指導者が存在する歯科病院あるいは歯科診療所をさす。

したがって、実習生が、認可を得た本病院において歯科医師および歯科衛生士、看護師などの指導のもとに臨床実習を行う場合のみ、歯科衛生士法に抵触しない。すなわち、教育の一環として、実習として、患者さんに対し歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助を行うことができる。

したがって、本病院内においても指導者の直接の指導なくして独自の判断で歯科衛生士業務を行うことはできない。また、養成機関が認可を得た歯科医療機関以外においては、たとえ指導のもとにおいても歯科衛生士業務を行うことは、歯科衛生士法に違反する行為である。これらの結果、歯科衛生士法施行規則第8条に基づき歯科衛生士試験の受験資格を失うこともあることを心しなければならない。

実習生は、この立場を十分に認識し、自らの立場をわきまえた行動をとらなければならない。

3. 実習生の心構え

実習生は以下の心構えをもって実習に臨まなくてはならない。

- (1) 歯科医療は、患者さんと歯科医師をはじめとする歯科医療スタッフの人間関係に基づくものである。実習生は、患者さんに対し誠意と責任をもって接する。
- (2) 常に新鮮な気持と心にゆとりを持って、歯科医師の行う歯科医療が、また、歯科衛生士の業務が円滑に行われるよう、指導に従って行動する。
- (3) 実習中に知り得た患者さんの病歴などについて、秘密を厳守しなければならない。このためには、日ごろから、たとえ実習生間であっても、不用意な発言、不必要な行動を行わないように心がける。
- (4) 指導にあたる歯科医師、歯科衛生士はもとより、病院内の教職員に対しては敬意をもって接し、常に指示に従い病院内における規律を厳守する。
- (5) 各診療科における実習方法は、各科により異なるので、事前に各科の実習要項を熟読して十分に理解しておく。
- (6) 本学には本病院のほか、医科病院も併設されている。医科病院の患者さんに対しても本病院の患者さん同様に接する。また、本病院には、実習生のほか、新潟生命歯学部学生、新潟病院歯科技工研修科生も教育実習を行っている。これら学生と接する際も、学生気分ではなく、新潟病院内であること、実習生であることを念頭に節度ある態度を保つ。

患者様の個人情報について（院内掲示内容）

本院では患者様の個人情報を含む記録等を医療機関としてだけではなく、教育研究機関として所定の目的に利用させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、所定の目的のために得た患者様の個人情報については、個人の人格尊重の理念の下に適性に管理し、取り扱うよう努めます。

1. 患者様の個人情報は、各種法令および院内規程を守ったうえで下記の目的に利用されます。
 - (1) 本院での医療機関としての利用
 - ・患者様がお受けになる医療サービス
 - ・医療保険等の請求事務関連
 - ・診療に関する管理業務（薬歴管理、検査データ管理、入院歴管理、医療サービス向上に必要な事項等）
 - ・医療の質の向上を目的とした症例検討、症例研究
 - (2) 本院および日本歯科大学新潟生命歯学部、日本歯科大学新潟短期大学での教育研究機関としての利用
 - ・学生、大学院生、臨床研修医への教育、研修
 - ・症例に基づく研究
 - ・認定医、専門医等資格申請資料※この利用にあたりましては、患者様の氏名等を匿名化すると同時に、予め同意を得るようにいたします。
 - (3) 他の事業者等への情報提供
 - ・他の医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービスに関しての連携（照会への回答含む）
 - ・患者様の診療のため外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ・検体検査等の業務の委託
 - ・ご家族等への病状説明
 - ・医療保険事務（保険請求業務の委託、審査支払機関へのレセプト提出等）
 - ・審査支払機関、保険者（保険証発行機関）からの照会への回答
 - ・関係法令に基づく行政機関、司法機関等への提出
 - ・外部監査機関への情報提供
 - ・事業者等から委託を受けた健康診断を行った場合の事業者へのその結果通知
 - ・医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談、届出等
2. 上記利用目的以外に患者様の個人情報を利用する場合は、書面によりその目的等についてご説明のうえ、患者様の同意を頂くことといたします。
3. 患者様には、患者様の個人情報について、下記の権利があります。
 - (1) 患者様は所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を本院に対して請求することができます。
※開示の請求にあたっては、本院が定めた費用が発生することがあります。
 - (2) 患者様は開示を受けた自己の個人情報の内容について、所定の手続きのうえ、訂正を請求することができます。
 - (3) 患者様は自己の個人情報が不適切な取り扱いをされていると思われる場合は、所定の手続きのうえ、自己の個人情報の利用の停止、消去、提供の停止を請求することができます。
 - (4) 患者様は上記権利の決定等に関して不服がある場合は、本院に対して異議申し立てをすることができます。
4. 患者様の個人情報を守るため、下記事項について予めご理解、ご協力をお願いいたします。
 - (1) 患者様の外来通院情報、入院情報等について、外部からの問い合わせには一切お答えいたしません。
 - (2) 入院される際に、病室入口のネームプレートの不記載を希望される場合は、直接病棟看護師にお申し出ください。
5. 上記事項につきまして、不明な点等ありましたら、下記にご相談願います。
個人情報保護相談窓口（025 - 267 - 1500 内線 278）

4. 病院内での諸注意

実習生は、歯科衛生士をめざす者であるとの自覚をもって、それにふさわしい身なり、言動をとること。これらに違反した者には、その場で実習を中止させ、今後の実習を停止させることがある。

(ロッカー、更衣など)

- (1) 実習生用ロッカーは、本館地階の更衣室に設置されているものを用いる。実習時に必要な用具以外は、このロッカーに入れ、余分な荷物を各科に持ち込まない。
- (2) 病院に出る際は、指定された実習衣、実習用エプロンに着がえ、所定の部位にネーム・プレートをつける。更衣は、本館地階の更衣室で行う。
- (3) 手術室見学など、あらかじめ各科指導者から指示があった場合は、指示にしたがった服装をする。

(服装、身だしなみ)

- (1) 実習衣、実習用エプロンは、常にクリーニングした清潔なものを着用する。また、だらしない着方をしない。
- (2) 靴はナース・シューズをはき、その際、ふみつぶしたようなはき方をしてはならない。
- (3) 頭髮は清潔にし、実習に支障のないようまとめておく。
- (4) 厚化粧はさけ、爪は短く切り清潔にしておき、マニキュアなどを用いない。
- (5) 指輪・イヤリング・ピアス・時計など装身具はつけない。
- (6) ストッキング、くつ下は柄もの派手な色のものは避ける。
- (7) 診療時には、マスクをつける。

(出欠席、実習記録)

- (1) 出欠席は、毎日実習先の各科においてとるので、遅刻欠席のないように留意する。なお、欠席・遅刻・早退・外出をした場合は、所定の用紙を以って3日以内に、指導専任医員へ届出る。(ただし、早退、外出をするときは、あらかじめ指導専任医員または指導専任歯科衛生士の許可を得る。)
- (2) 実習記録は、臨床実習ノートに毎日記入し、実習先の各科において指導歯科衛生士の検印を受け、指定された期日に提出する。

(掲 示 板)

実習生に対する掲示は、本館地階の更衣室内掲示場所に行うので、必ず見ること。

(その他の注意)

- (1) 病院内では静粛に行動し、走行しない。また、廊下や患者さん用のロビーなどで休憩、雑談、飲食しない。エレベーターは患者さんに同行する時以外使用してはならない。
- (2) キャンパス内では、喫煙をしてはならない。
- (3) 実習中は、実習に必要な会話以外してはならない。とくに、実習生間、登院生との私語は厳に慎む。
- (4) 実習中は、実習先以外の他科へ勝手にいかない。また、勝手に休憩、私用などを行わない。
- (5) 病院内備付けの機械、器具、図書、その他の物品は、すべて大切に取扱うこと。万一、破損したり紛失した場合は、直ちに指導専任歯科衛生士に届け出、その指示をあおぐ。
- (6) 実習衣、ナース・シューズのままキャンパス外に出てはならない。
- (7) 実習中の事故に関しては、直ちに指導専任医員、あるいは指導専任歯科衛生士に申し出て指示をあおぐこと。

5. 患者さんとの応接

医療界では「患者サービス」や「患者接遇」という言葉が頻繁に使用されるようになっている。「患者サービス」、「患者接遇」とは「患者さんに対する奉仕」を意味している。患者さんに対して「してあげる」という姿勢から、「快適な気持ちで治療を受けていただく」という姿勢に転換することが求められている。患者さんが来院されたときに気になるものは、教職員、学生の「挨拶」、「表情」、「態度・動作」、「身だしなみ」、「言葉遣い」、「心遣い」である。

さらに以下の事項を常に念頭におき行動する。

- (1) 患者さんに対しては、常に誠意といたわりをもって、親切ていねいに応接する。
- (2) 患者さんの前で「患者」と呼びすてにしない。また、患者さんの名前を呼びすてにしない。
- (3) 患者さんの前でみだりに病状のこと、あるいは他の患者さんのこと、学内のことなどは話題にしてはならない。
- (4) 患者さんに対する事項は、全て指導者の指示を得る。
- (5) 行動の不自由な患者さん、不案内の患者さんなどの案内は、状況に応じ病院内の目的場所まで案内する。
- (6) 患者さんにかわって、金銭の支払い、歯ブラシなどの購入、薬品の受け取りなどは行わない。
- (7) 患者さんとの応接で、判断のつかないこと、答えられない場合などに、「わかりません」と答えるだけでなく、近くの教職員などにたずね、患者さんの要望を満たすよう努力する。

病院実習・臨地実習Ⅱ

8:30～17:00
(日程は別紙参照)

授業区分	実習	授業責任者	筒井 紀子	単位数	1.0
授業の概要					
<p>医療福祉施設における職員の活動状況を見学することや、対象者に接することによって、医療福祉施設の役割を学び、対象者の生活の様子を知ることが目的とする。</p> <p>介護・看護実習にて修得した知識・技能を実際の施設（ナーシングホーム文京町）にて研修する。</p>					
教科書					
参考書					
看護・介護のための在宅ケアの援助技術（ヌーヴェルヒロカワ）					
一般目標					
<p>少人数のグループにわかれて、福祉施設において、介護を必要とする人と直接かかわる実習を行う。</p> <p>介護・看護実習によって習得した知識・技能を発展させ、実際の介護現場において習得する。</p>					
到達目標					
<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療福祉施設で実習を行うにふさわしい態度や服装を理解する。 2. 医療福祉施設での学外実習において積極的に学習することの必要性を理解する。 3. 医療福祉施設の役割を理解する。 4. 医療福祉施設における各職種職員の役割の概要を理解する。 5. 対象者の日常生活の様子を理解する。 6. 対象者が必要としているケアの内容を理解する。 7. 対象者とのコミュニケーションをスムーズにとる方法を理解する。 8. 対象者のプライバシーを守る必要性を理解する。 9. 実習にふさわしい身だしなみで、実習ができる。 10. 実習時間を守って実習ができる。 11. 実習者にふさわしい態度で積極的に実習ができる。 12. 対象者とコミュニケーションをスムーズにとる。 13. 対象者のプライバシーに配慮した行動をとる。 14. 対象者の身体介護（入浴、排泄、口腔清掃、通院介助）を実施する。 15. 対象者の生活援助（掃除、洗濯、買い物）を実施する。 					
学習方略					
実習					
成績評価方法					
実技評価					
メッセージ					
<p>3日間の実習期間で、訪問介護・デイサービスセンターにおける利用者の身体介護や生活援助の方法について学びます。また、レクリエーションに参加するなど、利用者と一緒に時間を過ごすように、医療者としてふさわしいコミュニケーションのとり方も学んでもらいたいと思います。短い実習期間ですが、積極的に実習を行い、たくさんの方のことを学んでください。</p>					
備考					
連絡先					
9:00～17:00 短大2階研究室Ⅱ 筒井紀子					
オフィシアワー					
Mail nmjc@ngt.ndu.ac.jp					

授 業 計 画			
回	実施月日	学 習 内 容	担当者
1	別紙参照	訪問介護・デイサービスセンターにおいて、高齢者に対する介護法を学ぶ。 ・身体介護：入浴、排泄、口腔清掃、通院介護 ・生活介護：掃除、洗濯、買い物	野井 聡子 (ナーシング ホーム文京 町)
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

社 会 福 祉 論

火曜日 13:00 ~ 14:20

授 業 区 分	講義	授 業 責 任 者	矢澤 洋子	単 位 数	2.0
授業の概要					
<p>21世紀は社会福祉・社会保障の大きな変革期であり、少子高齢社会という課題の解決に向けた様々な取り組みが行われている。サービス提供の視点から、社会のニーズや価値観が多様化し、保健・医療・福祉の連携がますます期待される所であり、歯科衛生士にとっても、社会福祉の知識が実務上重要になってきている。</p> <p>本講義では、子ども、障がい者、高齢者などのライフサイクルに応じた諸制度、生活保護、地域福祉、社会保障制度（年金・医療保険・介護保険・雇用保険）等を理解し、必要な知識の習得を行う。</p> <p>また、演習では、口腔介護が介護保険の定着から一層注目をされている。口腔援助の実践を通して、摂食・嚥下機能の介護法の習得を行う。</p>					
教 科 書	社会福祉と社会保障（メディカ出版）				
参 考 書	社会福祉概論・中央法規 国民福祉の動向2010・厚生統計協会				
一 般 目 標					
<p>社会福祉をめぐる基礎的な事項について体系的に学び、理解を深める。 歯科衛生士として、必要な他の専門職と連携をとることができる。 口腔介護の実践を学び口腔ケアの幅広い展開が出来る。</p>					
到 達 目 標					
<ol style="list-style-type: none"> 1. 現代社会におけるさまざまな生活問題に対応する社会福祉の基本的性格を概説する。 2. 社会福祉の基本的動向と社会保障制度、社会保険制度を概説する。 3. 社会福祉の分野とサービスを対応させて概説する。 4. 社会福祉実践の展開過程を概説する。 5. 社会福祉と医療の連携の必要性を述べる。 6. 社会福祉と医療の連携を踏まえて、今後の課題について自分の考えを述べる。 7. 歯科口腔介護の実習を通して、口腔環境整備の必要性を述べる。 8. 歯科口腔介護におけるリハビリテーションについて述べる。 9. 歯科におけるメディカルアロマセラピーの意義を述べる 10. メディカルアロマセラピーの手技を習得する。 11. 実習を通して口腔ケアの幅広い発展的視野を身につける。 12. 障害を持つ人の口腔ケア活動の実際を述べる。 					
学 習 方 略	講義、グループワーク、実習				
成績評価方法	講義参加状況（欠格条件） レポートおよび実習態度（100%）				
メ ッ セ ー ジ	社会福祉の基本を学ぶ事は社会のニーズに対応できる歯科衛生士になるために必要です。 実習では、口腔ケア（器質的口腔ケア、機能的口腔ケア）の知識・技術・態度を修得します。 また、近年注目されているメディカル・アロマセラピーについて学びます。				
備 考					
連 絡 先 オフィスアワー	矢澤洋子：事務室を通して連絡の事 筒井紀子：授業終了後 16:00 ~ 17:00 E-mail: nmjc@ngt.ndu.ac.jp				

授 業 計 画				
回	実施月日	授 業 項 目	学 習 内 容	担 当 者
1	4月10日	現代社会と社会福祉	社会福祉の基本的考え方	矢澤 洋子
2	4月17日	社会福祉の運営実施体制	社会福祉法制度の全体像を構造的・歴史的にとらえ、社会福祉法を中心として学び、社会福祉の法制度の概要を理解する。	
3	4月24日	介護食品の特性	摂食・嚥下障害のある高齢者の食事を円滑にする介護食品について学ぶ	岩森 大
※4～11回は27名単位の組み分け実習				
4	5月 8日	A: ライフサイクルと社会福祉 B: 摂食・嚥下機能の介護法	A: 子ども・家庭と福祉、障害者と福祉 B: 食事の援助を中心とした摂食・嚥下機能の介護	A : 矢澤 洋子 B : 筒井 紀子
5	5月15日	A: ライフサイクルと社会福祉 B: 摂食・嚥下機能の介護法	A: 子ども・家庭と福祉、障害者と福祉 B: 食事の援助を中心とした摂食・嚥下機能の介護	
6	5月22日	A: ライフサイクルと社会福祉 B: 歯科口腔介護のリハビリテーション	A: 高齢者と福祉、高齢者の権利養護と虐待防止 B: 摂食・嚥下機能の評価、リハビリテーションの方法	
7	5月29日	A: ライフサイクルと社会福祉 B: 歯科口腔介護のリハビリテーション	A: 高齢者と福祉、高齢者の権利養護と虐待防止 B: 摂食・嚥下機能の評価、リハビリテーションの方法	
8	6月 5日	A: 社会保障制度(1) カルアロマテラピー①精油の化学マサージュの実践	A: 年金制度、医療保険制度、介護保険制度、雇用保険 B: 精油の化学的効果を理解し、ハンドマッサージを行う	
9	6月12日	A: 社会保障制度(1) カルアロマテラピー①精油の化学マサージュの実践	A: 年金制度、医療保険制度、介護保険制度、雇用保険 B: 精油の化学的効果を理解し、ハンドマッサージを行う	
10	6月19日	A: 社会保障制度(2) カルアロマテラピー②口腔清浄の応用	A: 年金制度、医療保険制度、介護保険制度、雇用保険 B: 精油の効果を利用した歯磨剤を作る	
11	6月26日	A: 社会保障制度(2) カルアロマテラピー②口腔清浄の応用	A: 年金制度、医療保険制度、介護保険制度、雇用保険 B: 精油の効果を利用した歯磨剤を作る	
12	7月 3日	公的扶助	生活保護・災害救助	
13	7月10日	労働衛生	労働衛生に関する法律	
14	7月17日	社会福祉の援助対象とニーズ事例検討(1)	高齢者の事例を通してグループワークを行いそれぞれの課題についてアセスメントし、解決策の方向性を導き出す。	
15	7月24日	社会福祉の援助対象と福祉ニーズ事例検討(2)	障害者の事例を通してグループワークを行いそれぞれの課題についてアセスメントし、解決策の方向性を導き出す。	
16	7月31日	地域福祉	保険・医療・福祉の連携 地域包括支援センター、社会福祉協議会	
17	8月21日	見学学習	A: 新潟市総合社会福祉会館	

歯科衛生研究概論

火曜日 14:40 ~ 16:00

授業区分	講義 (選択)	授業責任者	小菅 直樹	単位数	2.0
授業の概要					
<p>歯科衛生士は歯科保健医療の分野から国民のQOL向上に貢献する責務がある。高齢社会となり訪問口腔衛生指導などを通して他の医療系職種との連携が求められてくる。予防処置と歯科保健指導の重要性が増す中で、社会の進む方向に自ら同調させるためには論文から情報を収集し、エビデンスを批判的に吟味し、医療行為に論理的裏づけを行うことが必要である。そこで論文の検索方法、読み方、書き方の概略を修得する。</p>					
教科書	歯科衛生研究の進め方論文の書き方 金澤紀子他編 (医歯薬出版)				
参考書					
一般目標					
<p>歯科衛生学に関するテーマを選択して研究計画を立案して研究を行い、その成果を口頭で発表して論文にまとめることにより研究への理解と意欲を養う。</p>					
到達目標					
<ol style="list-style-type: none"> 1. 自ら解明したいと思える研究テーマを選択する。 2. 研究テーマに関連する論文を検索する。 3. 検索した論文を読んでその知見やエビデンスを理解する。 4. 先行研究を読んで、自分の行う研究の課題を絞り込む。 5. 研究課題に仮説を設定する。 6. 研究が実現可能な資料と方法を選択する。 7. 研究計画を作成する。 8. 実験・調査などの研究を行う。 9. 結果を整理し、統計学的な分析を行う。 10. 文献を読んで考察する。 11. 結果に基づいて新たな課題を抽出する。 12. 結果と考察から仮説を検証して結論をまとめる。 13. 研究結果を発表し、質疑応答を通して討議する。 14. 研究結果を論文にまとめる。 15. まとめられた論文から研究内容を評価する。 					
学習方略	グループディスカッションと自習				
成績評価方法	研究計画書、研究課題検討会、中間発表の形成的評価 (30%)、研究発表 (30%) と論文提出による総括的評価 (30%)、研究達成度 (10%)、出欠				
メッセージ	簡単な研究を行うことを通して、自分で新しい知見を見つけ出す喜びを体験してみてください。				
備考	授業は受講者が調べた内容について討議することを中心に行います。				
連絡先 オフィスアワー	E-mail kosuge@ngt.ndu.ac.jp または naokikosuge@ezwed.ne.jp 短期大学 (3号館) 2階教授室 水曜日 9:00 ~ 17:00				

授 業 計 画				
回	実施月日	授 業 項 目	学 習 内 容	担 当 者
1	4月10日	研究テーマの探索	自ら解明したと思える研究テーマを選択する。	小菅 直樹 中村 直樹 浅沼 直樹 高橋 正志 佐藤 律子 吉原 正義 宮崎 晶子 佐藤 治美
2	4月17日	研究テーマの予備調査(1)	研究テーマに関連する論文を検索する。	
3	4月24日	研究テーマの予備調査(2)	検索した論文を読んで、その知見やエビデンスを理解する。	
4	5月 8日	研究テーマの設定	先行研究を読んで、自分の行う研究の課題を絞り込む。	
5	5月15日	研究テーマの決定	研究課題に仮説を設定する。	
6	5月22日	研究計画の立案(1)	研究が実現可能な資料と方法を選択する。	
7	5月29日	研究計画の立案(2)	研究計画を作成する。	
8	6月 5日	研究計画の立案(3)	倫理審査申請書類を作成する。	
9	6月19日	実験・調査・研究	実験・調査などの研究を行う。	
10	6月26日	結果の解析	結果を整理し、統計学的な分析を行う。	
11	7月 3日	考察(1)	文献を読んで考察する。	
12	7月10日	考察(2)	結果に基づいた新たな課題を抽出する。	
13	7月17日	結論	結果と考察から仮説を検証して結論をまとめる。	
14	7月24日	研究発表	研究結果を発表し、質疑応答を通して討議する。	
15	7月31日	論文作成	研究結果を論文にまとめる。	
16				
17				

歯 科 臨 床 実 習

水曜日 9:00 ~ 12:00

授 業 区 分	演習	授 業 責 任 者	宮崎 晶子	単 位 数	1.5
授 業 の 概 要					
<p>前半では、幼稚園・保育園の場において保健指導するために必要な台本作り、媒体作りを行い、実際の園児を対象にグループで保健指導を実践する。</p> <p>後半は、問題解決型学習（PBL）を通して有病者における歯科治療について、全身疾患の概要、診断や症状などの理解を深め、安全な歯科医療を提供するために歯科衛生士に必要な知識を習得する。</p>					
教 科 書	最新歯科衛生士教本 歯科予防処置論・歯科保健指導論（医歯薬出版）				
参 考 書	歯科臨床と診療補助シリーズ全巻（クインテッセンス出版） 最新歯科衛生士教本 口腔保健管理（医歯薬出版） 新歯科衛生士教本 歯科保健指導（医歯薬出版）				
一 般 目 標					
地域社会において口腔保健教育を行なうために、そして安全な歯科医療を提供するために必要な知識・技術および態度を修得する。					
到 達 目 標					
<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活習慣病を列記する。 2. 生活習慣病の治療薬について説明する。 3. 生活習慣病を有する歯科治療時の注意事項を列記する。 4. グループにおける自分の役割を認識する。 5. 園児への話材を用意する。 6. 園児が理解しやすい話の組み立てができる。 7. 話を具体化するための媒体を作製する。 8. 園児に指導内容を伝達する。 9. 全身疾患と薬剤について概説する。 10. 問題解決型学習（Problem Based Learning）をする。 					
学 習 方 略	講義、実習、グループ討議、臨地実習				
成 績 評 価 方 法	レポート（60%） 実地試験（40%） 出席状況（欠落条件）				
メ ッ セ ー ジ	PBLは大変ですが、学ぶスキルが確実に上がります。また、幼稚園・保育園における保健指導を成功させる鍵は、チームワークです。とてもよい経験になりますので、一緒がんばりましょう。				
備 考					
連 絡 先 オフィスアワー	E-mail tetsu@ngt.ndu.ac.jp（中村） akjc@ngt.ndu.ac.jp（宮崎） 短期大学（3号館）2階 研究室Ⅱ 授業終了後				

授 業 計 画				
回	実施月日	授 業 項 目	学 習 内 容	担 当 者
1	4月 18日	指導内容の検討	テーマを決め、指導目標を立てる。指導内容をグループ間で検討する。	宮崎 晶子
2	4月 25日	指導案の作成	シナリオの概要を作成する。	
3	5月 9日	集団指導の前準備	グループに分かれて、指導用原稿の作成および媒体の作成を行う。指導形式の役割分担を行う。	
4	5月 16日			
5	5月 30日			
6	6月 6日	リハーサル(1)	グループごとに発表を行い、学生間での相互評価と教員評価自己評価を行う。	宮崎 晶子 佐藤 治美 土田 智子 筒井 紀子 原田 志保 菊地ひとみ 高橋 明恵
7	6月 13日	見直し	前回評価により手直しを行う。	
8	6月 20日	リハーサル(2)	グループごとに発表を行い、学生間での相互評価と教員評価自己評価を行う。	
9	6月 27日	見直し	前回評価により手直しを行う。	
10	7月 4日	園児に対する集団指導(施設実習)	4～5人グループに分かれ、現場で年中組・年長組の園児に対して、保健指導を行う。	
11	7月 11日			
12	7月 18日			
13	7月 25日	PBLについて	オリエンテーション、自己学習	宮崎 晶子 中村 直樹 土田 智子
14	8月 1日	有病者と歯科治療	自己学習	中村 直樹 土田 智子
15	8月 22日		自己学習 食事調査票の配布と説明	
16	8月 29日		グループ内資料の仕上げ	

※9月5日は前学期本試験につき休講

授 業 計 画				
回	実施月日	授 業 項 目	学 習 内 容	担 当 者
17	9月12日	有病者と歯科治療	演習(全グループ発表)・相互評価	中村 直樹 土田 智子 宮崎 晶子 佐藤 治美
18	9月19日	総 括	園実習の振り返りを行い自己評価する。	筒井 紀子 原田 志保 菊地ひとみ 高橋 明恵

医療保険事務Ⅱ

水曜日 13:00～14:20

授業区分	演習	授業責任者	高田 正典	単位数	1.5
授業の概要					
<p>医療事務は、患者対応から医療費請求まで、専門スキルで医療に貢献する幅の広い職種で、メディカルクラークともいわれている。受付業務では患者さんを笑顔で迎え、保険証の受け渡し、受診案内や診療録の準備、また患者さんからの医療に対する質問に直接対応することもある。診療録管理も重要な業務であり、速やかな診察のための整理や検索、管理に正確性が求められる。会計業務では診療費のうち、患者さんの自己負担分を徴収するが、ミスの許されない責任のある業務である。診療報酬請求業務では国や健康保険組合に提出する請求書（所謂レセプト：診療報酬明細書）の作成から請求までを行う。レセプトは患者さんの1人の1ヵ月分の診療内容を点数表したもので、医療事務の本幹である。</p> <p>本講義は、この医療事務「2級メディカルクラーク（歯科）」の資格をえるために設けられたものである。</p>					
教科書	医療事務講座（ニチイ学館）				
参考書					
一般目標					
<p>医療事務業務に従事する者として、(財)日本医療教育財団の2級医療事務技能審査試験に合格し、「2級メディカルクラーク（歯科）」の称号が付与されるための知識、技能、態度を修得する。</p>					
到達目標					
<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療保険制度を理解し、その目的と沿革、構成、規則について説明する。 2. 老人保健医療制度を理解し、その目的と沿革、構成、規則について説明する。 3. 公費負担医療制度を理解し、その目的と沿革、構成、規則について説明する。 4. 各種医療制度の用語、療養担当規則を理解し、説明する。 5. 医療施設の定義、施設基準について説明する。 6. 医事業務全般の内容を把握し、説明する。 7. 医事担当者の心得について理解、患者対応する。 8. 病院業務と医療サービスの特質、院内感染管理等の病院管理を説明する。 9. 医療経理として、窓口収入日計表の意義を理解し、作成・記載する。 10. レセプト作成、点検に必要な診療録の情報を収集する。 11. 保険請求に必要な知識、技能を習得し、レセプトの作成、点検する。 					
学習方略	講義、演習				
成績評価方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 到達目標として要求される能力：多岐選択方式試験 2. 熟練度の評価：実技試験 <p>なお、本講義は（財）日本医療教育財団の2級医療事務技能審査試験の受験を最終単位取得条件とする。</p>				
メッセージ	<p>目標をしっかりもたないと、簡単には資格はとれません。就職の際は武器となりますのでがんばってください。</p>				
備考	授業範囲を予習し、専門用語の意味等を理解しておくこと				
連絡先 オフィスアワー	<p>E-mail:mtakada@ngt.ndu.ac.jp 新潟病院2階 口腔外科医局 毎週水曜日 16:00～17:00（事前にメールにて在室を確認する事）</p>				

授 業 計 画				
回	実施月日	授 業 項 目	学 習 内 容	担 当 者
1	4月18日	レセプト用紙と診療録	診療録からレセプトを作成する技能を修得するために必要な書式等の基本的事項を知る。	高田 正典 佐藤 利英 藤井 一維
2	4月25日	歯科点数表の解釈総括	診療録からレセプトを作成・点検するために必要な知識を再確認する。	
3	5月 9日	レセプト記載の実際①	診療録からレセプトを作成する。	
4	5月16日	レセプト記載の実際②	診療録からレセプトを作成する。	
5	5月30日	レセプト記載の実際③	診療録からレセプトを作成する。	
6	6月 6日	レセプト記載の実際④	診療録からレセプトを作成する。	
7	6月20日	問題演習 1 - ①	2級医療事務技能審査試験の過去問題を行い、実力を評価する。	
8	6月27日	問題演習 1 - ②	2級医療事務技能審査試験の過去問題を行い、実力を評価する。	
9	7月 4日	問題演習 1 - ③	2級医療事務技能審査試験の過去問題を行い、実力を評価する。	
10	7月11日	レセプト点検の実際①	診療録からレセプトを点検する。	
11	7月18日	レセプト点検の実際②	診療録からレセプトを点検する。	
12	7月25日	レセプト点検の実際③	診療録からレセプトを点検する。	
13	8月 1日	問題演習 2 - ①	2級医療事務技能審査試験の過去問題を行い、実力を評価する。	高田 正典 佐藤 利英 藤井 一維
14	8月29日	問題演習 2 - ②	2級医療事務技能審査試験の過去問題を行い、実力を評価する。	
15	9月12日	問題演習 2 - ③	2級医療事務技能審査試験の過去問題を行い、実力を評価する。	
16	9月19日	総括	2級医療事務技能審査試験受験に関する注意事項等を確認する。	
17				

ケアコミュニケーション演習II

水曜日 14:40～17:00

授業区分	演習	授業責任者	宮崎 晶子	単位数	1.5
授業の概要 医療・福祉・介護現場においては、被援助者との信頼関係が不可欠とされ、施設内におけるチームワークも重要視されることなどから、より高度なコミュニケーション能力が求められている。これらの教育訓練をより効果的に行い、課題を克服し、円滑な対人関係を実現する。 合わせてインターネットを活用し、ケア・コミュニケーション ITBOOK にて教科書に掲載されている「ケーススタディ」や「演習」といった集合研修向けの学習テーマを自学自習する。 ケア・コミュニケーション検定に向けて e-learning を行う。					
教科書	ケア・コミュニケーション (ウイネット) ケア・コミュニケーション ITBOOK				
参考書					
一般目標 対人関係の感性と能力を磨くために必要な知識・技能・態度を習得する。					
到達目標 1. 医療におけるコミュニケーションの基本的な考え方を述べる。 2. 好感・信頼感を高めるコミュニケーションをする。 3. 敬意を伝えるコミュニケーションをする。 4. 相手を受容し、共感する。 5. 苦情やクレームの対応法を知る。 6. わかりやすく説明し、同意を確認する方法を学び、実践する。 7. 主体的な選択や行動を引き出す方法を学ぶ。 8. チームの一員として良好に仕事を進める方法を知る。 9. 建設的でさわやかな対応法を学ぶ。					
学習方略	e-learning、講義、演習				
成績評価方法	レポート (20%)、客観試験 (80%)				
メッセージ	2年後期から学んできた成果を e-learning でさらに深め、臨床現場で求められるコミュニケーション能力を検定で確認します。病院実習での経験も生かし取り組みましょう。				
備考	e-learning で演習問題や課題を繰り返し行うことで確実にスキルをアップさせることができます。				
連絡先 オフィスアワー	E-mail: akjc@ngt.ndu.ac.jp (宮崎晶子) 短期大学 (3号館) 2F 研究室II 毎週水曜日 授業終了後～17:30				

授 業 計 画				
回	実施月日	授 業 項 目	学 習 内 容	担 当 者
1	4月18日	e-learning	自己学習	宮崎 晶子 小菅 直樹 中村 直樹 浅沼 直樹 佐藤 治美 土田 智子 筒井 紀子 原田 志保 菊地ひとみ
2	4月25日	e-learning	自己学習	
3	5月 9日	e-learning	自己学習	
4	5月16日	e-learning	自己学習	
5	5月30日	e-learning	自己学習	
6	6月 6日	検定手続き	ケア・コミュニケーション検定の手続きを行う。	
7	6月20日	e-learning	自己学習	
8	6月27日	e-learning	自己学習	
9	7月 4日	e-learning	自己学習	
10	7月11日	ケア・コミュニケーション検定	ケア・コミュニケーション検定試験	
11	7月18日	ケーススタディ(1)	ケーススタディから考察する。	
12	7月25日	ケーススタディ(2)	ケーススタディから考察する。	
13	8月 1日	ケーススタディ(3)	ケーススタディから考察する。	
14	8月29日	ケーススタディ(4)	ケーススタディから考察する。	
15	9月12日	まとめ	1年間のケアコミュニケーション演習の総括を行う。	
16				
17				

平成24年度 第3学年後学期授業時間表 I

平成24年10月～12月

5週間【10月15日～11月16日】

時間	9:00 10:20	10:40 12:00	13:00 14:20	14:40 16:00	16:20 17:00
月	歯科予防処置 〔原 田〕	歯科保存学 〔鈴 木〕	解 剖 学 〔高 橋〕	歯周治療学 〔両 角〕	
火	歯科保健指導論 〔筒 井〕	口腔衛生学 〔小松崎〕	薬 理 学 〔桑 島〕	歯科診療補助 〔土 田〕	
水	歯科矯正学 〔小 菅〕	衛生・公衆衛生学 〔浅 沼〕	栄 養 指 導 〔中村(直)〕	※3 特別講義 ・自己学習	
木	評価試験・※3 特別講義・自己学習		評価試験・※3 特別講義・自己学習		
金	病 理 学 〔東理・大窪〕	歯科麻酔学 〔秋 山〕	※3 特別講義 ・自己学習	※3 特別講義 ・自己学習	

5週間【11月19日～12月21日】

時間	9:00 10:20	10:40 12:00	13:00 14:20	14:40 16:00	16:20 17:00
月	歯科予防処置 〔佐藤(治)〕	歯科保存学 〔鈴 木〕	口腔解剖学 〔高 橋〕	微生物学 〔三 上〕	
火	歯科保健指導論 〔筒 井〕	口腔衛生学 〔小松崎〕	※1 (臨床検査学 歯科放射線学)	※2 11月23日(水) 祭日休講振り替え	
水	小児歯科学 〔小 菅〕	衛生・公衆衛生学 〔中村(直)〕	口腔外科学 〔中村(直)〕	特別講義・自己学習	
木	評価試験・※3 特別講義・自己学習		評価試験・※3 特別講義・自己学習		
金	歯科補綴学 〔浅 沼〕	生 理 学 〔吉 原〕	※3 特別講義 ・自己学習	※3 特別講義 ・自己学習	

※1 11月20、27日：臨床検査学 12月4、11、18日：歯科放射線学

※2 祭日休講振り替え

11月27日：歯科補綴学〔浅沼〕 12月4日：生理学〔吉原〕

※3 特別講義の日程は後日示す。

平成24年度 第3学年後学期授業時間表 II

平成25年1月

2週間【1月9日～1月23日】

時間	9:00 10:20	10:40 12:00	13:00 14:20	14:40 16:00	16:20 17:00
月	※4 解剖学 〔高橋〕	※4 歯科保存学 〔鈴木〕	※4 生理学 〔吉原〕	※4 歯科予防処置 〔原田〕	
火	歯周治療学 〔両角〕	衛生・公衆衛生学 〔中村(直)〕	口腔衛生学 〔小松崎〕	※5 (臨床検査学、 歯科放射線学)	
水	栄養指導 〔中村(直)〕	歯科補綴学 〔浅沼〕	小児歯科学 〔小菅〕	口腔外科学 〔中村(直)〕	
木	薬理学 〔桑島〕	歯科予防処置 〔佐藤(治)〕	微生物学 〔三上〕	病理学 〔東理・大窪〕	
金	歯科矯正学 〔小菅〕	※6 (歯科麻酔学、 歯科診療補助)	歯科保健指導 〔筒井〕		

※4 1月9日は1月14日祭日休講分の科目振り替え

※5 1月15日：臨床検査学〔佐藤(律)〕 1月22日：歯科放射線〔佐々木〕

※6 1月11日：歯科麻酔学〔秋山〕 1月18日：歯科診療補助〔土田〕

平成24年度
第3学年 試験日程

試験時間			
午 前	9 : 30 ~ 12 : 00	午 後	13 : 30 ~ 16 : 00

前期試験	月	日	曜日
実力判定試験	4	11	水
前期本試験	9	5	水

評価試験	月	日	曜日
第1回	10	18	木
第2回 (第一回 全国統一模擬試験)	11	8	木
第3回	12	13	木
第4回 (第二回 全国統一模擬試験)	1	8	火

卒業試験	月	日	曜日
第1回	1	24	木
第2回	1	31	木

模擬試験 (希望者)	月	日	曜日
第1回	9	11 18	火 13:00 ? 16:00
第2回	10	25	木
第3回	11	15	木
第4回	11	29	木
第5回	2	14	木